

証券コード 6050
2025年12月2日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
イー・ガーディアン株式会社
代表取締役社長 高 谷 康 久

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.e-guardian.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イー・ガーディアン」又は「コード」に当社証券コード「6050」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月16日（火曜日）当社営業終了時（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル ローズの間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第28期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- （1）議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。
- （2）インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- （3）インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年12月17日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月16日(火曜日)
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご
返送ください。

行使期限

2025年12月16日(火曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 X X 株
○○○○ 印中
X X X X 年 X 月 X 日
○○○○○○○
スマートフォン等
議決権行使
ウェブサイトで
オンラインで投票
印刷
見本
封入
封入

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

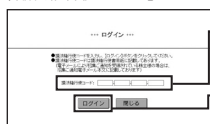
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年10月 1 日から
2025年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続による景気の下振れリスク等もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く国内のインターネット関連市場では、動画視聴やEC（インターネット通販）サービス、F i n t e c h 関連サービスの拡大・成長傾向が継続しております。また、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されますが、国家機関や特定の企業または組織等を狙った標的型攻撃をはじめとした、機密情報の漏洩被害等のサイバー攻撃に加え、生成AIの普及に伴う新たなセキュリティリスクも著しく増加するなど、企業や個人のセキュリティ意識が一層問われる状況となっております。全てのインターネットユーザーが安心して利用できるよう、安全性を求める声は引き続き高まりを見せております。

このような市場環境のもと、当社グループは経営理念「We Guard All」を掲げる総合ネットセキュリティ企業として、「AIと人のハイブリッド」を強みに、高品質かつ高効率のセキュリティワンストップサービスを提供してまいりました。また、当社親会社である株式会社チェンジホールディングス（以下「チェンジHD」といいます。）と日本国内におけるサイバーセキュリティのトップベンダーとなるための取り組みを進めてまいりました。

当社グループの主力サービスであるソーシャルサポートサービス、及び成長分野として位置付けているサイバーセキュリティは、インターネットの安心・安全を実現するために必要不可欠なものであり、今後もサービス品質の強化、プロダクトの改善、充実に努めてまいります。

当連結会計年度においては、EC・フリマサイト向けのカスタマーサポート、F i n t e c h 関連サービスにて本人確認業務が伸びいたしました。また、営業体制を強化し新規顧客の開拓に取り組んだ結果、ソーシャルサポート全体の新規顧客の売上高が増加いたしました。サイバーセキュリティ事業では、クラウド型WAF（※）、及びコンサルティングサービスが伸びいたしました。また、当上期にて市場変化の影響により脆弱性診断が減収となった一方で、事業責任者及び営業責任者の採用を行い、サイバーセキュリティ事業の体制強化を進めた結果、新規顧客の売上高が増加し、通期では増収となりました。

さらに、チェンジHDグループとの協業に関する取り組みにおいても、同グループの既存外注業務の当社への移管、相互の顧客基盤を活用した共同提案を進め、当事業年度において受注に至っております。

一方、ソーシャルサポートの大型案件の減収幅が当社の想定を上回ったことに加え、ゲームサポートにおいて、当上期に受注した家庭用ゲーム向けカスタマーサポートの大型案件の売上高が当社の想定を下回ったことにより前連結会計年度比で減収となりました。また、大型案件の開始に向けた人材獲得・育成コストが先行し、処理能力を向上させるためのセンター移転のコストが生じたことから、前連結会計年度比で減益となりました。

用語説明

（※）Web Application Firewallの略称。ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用する攻撃を検出・防御し、ウェブサイトを保護するためのセキュリティ製品。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,321,381千円（前連結会計年度比0.6%減）、営業利益は1,504,176千円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益は1,530,585千円（前連結会計年度比10.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は943,188千円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。

事業種類別概況

事業の業務種類別の業績は以下のとおりであります。

期別 業務種類別	第27期 (2024年9月期)		第28期 (当連結会計年度) (2025年9月期)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ソーシャルサポート	6,758,216	59.3	7,141,986	63.1
ゲームサポート	1,578,083	13.9	1,386,324	12.2
アド・プロセス	1,407,383	12.4	1,298,485	11.5
サイバーセキュリティ	903,516	7.9	939,259	8.3
その他	744,568	6.5	555,325	4.9
合計	11,391,768	100.0	11,321,381	100.0

ソーシャルサポートは、ソーシャルWe bサービス等の様々なインターネットサービスを対象に、投稿監視、カスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

当連結会計年度においては、E C・フリマサイト向けのカスタマーサポート、F i n t e c h関連サービスにおいては本人確認業務が伸長いたしました。また、営業体制を強化し新規顧客の開拓に取り組んだ結果、ソーシャルサポート全体の新規顧客の売上高が増加いたしました。チェンジH Dグループとの協業の取り組みに関しては、同グループの既存外注業務の当社への移管が拡大するとともに、エンタープライズ系デジタルB P O領域の拡大に向けた共同提案を進め、当事業年度にて受注に至りました。

ゲームサポートは、ソーシャルゲームを対象に、主にカスタマーサポート及びデバッグ業務等を提供しております。

当連結会計年度においては、家庭用ゲームやP Cゲームの案件獲得に注力しカスタマーサポートの大型案件を受注したものの、当該案件の売上高が想定を下回りました。既存顧客への深耕及び新規案件の獲得にも取り組みましたが、既存顧客の売上高の減少を吸収できず、減収となりました。

アド・プロセスは、インターネット広告審査業務及び運用代行業務を提供しております。

当連結会計年度においては、広告関連業務にて新規顧客の売上高が伸長いたしました。一方で、広告審査業務にて新規顧客の売上高が伸び悩み、

減収となりました。

サイバーセキュリティは、主に脆弱性診断、WAF、セキュリティの経営課題を解決するコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、クラウド型WAF及びコンサルティングサービスが伸長いたしました。また、当上期に事業責任者及び営業責任者の採用を行い、引き続きサイバーセキュリティ事業の体制強化を進めた結果、新規顧客の売上高が増加いたしました。さらに、セキュリティエンジニアの採用、教育の強化やマーケティング施策を実施するとともに、チェンジHDグループとの共同提案などの取り組みに注力いたしました。

その他は、主にハードウェアに対するデバッグ業務を提供しております。

完全子会社であるEGテストングサービス株式会社が、長年のノウハウと信頼・実績を強みとして新規開拓に努めましたが、減収となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、ソーシャルサポート7,141,986千円（前連結会計年度比5.7%増）、ゲームサポート1,386,324千円（前連結会計年度比12.2%減）、アド・プロセス1,298,485千円（前連結会計年度比7.7%減）、サイバーセキュリティ939,259千円（前連結会計年度比4.0%増）、その他555,325千円（前連結会計年度比25.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産含む）の総額は、51,836千円となりました。

a. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	事業所造作工事	24,453千円
工具、器具及び備品	備品等購入	22,882千円
ソフトウェア	購入及び自社開発	4,500千円

b. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。

c. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失	
工具、器具及び備品	備品等
	3,414千円

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

(8) **対処すべき課題**

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① **人材の確保と育成について**

当社グループは、持続的な成長のために優秀な人材を確保し育成することで、高品質のサービス提供及びサービス品質の維持を通じて、顧客満足度を高めることが重要であると考えております。

現状、労働人口の減少やインターネット業界における高スキル人材の不足により人材獲得が激化しております。当社ではこれまで長年に亘り人材獲得に向けて積極的に採用活動を継続しており、その中で培ったノウハウを活かし創意工夫をしながら人材を獲得しております。

また、人材の入社後は階層別研修や資格支援制度等でスキルの向上を図るとともに、正社員登用制度等の整備や職場環境の改善を通じて優秀な社員の定着を促進しております。引き続き人材の採用及び育成の強化に取り組んでまいります。

② システム及びセキュリティの更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、然るべき時機を判断しながら、必要なシステム投資を着実に進めてまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループが、ソーシャルサポート、ゲームサポート及びアド・プロセスを収益の軸としつつ、多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

今後はサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組むことで事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの意識向上

当社グループは、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることが重要であると考えております。その実現のため、子会社に対する管理監督強化並びに内部統制システム及び管理部門の充実を図り、徹底したコンプライアンス重視の意識向上とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制をより一層整備してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2022年9月期)	第26期 (2023年9月期)	第27期 (2024年9月期)	第28期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売 上 高(千円)	11,752,291	11,909,152	11,391,768	11,321,381
営 業 利 益(千円)	2,272,650	1,778,661	1,705,852	1,504,176
経 常 利 益(千円)	2,314,213	1,806,722	1,708,532	1,530,585
親会社株主に 帰属する当期(千円) 純 利 益	1,689,472	1,229,569	1,057,692	943,188
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	168.38	122.74	92.08	81.52
総 資 産 (千円)	8,414,042	9,112,955	13,360,366	13,728,333
純 資 産 (千円)	6,482,760	7,386,163	11,404,159	12,053,155
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	646.13	739.14	988.76	1,039.62

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2022年9月期)	第26期 (2023年9月期)	第27期 (2024年9月期)	第28期 (当事業年度) (2025年9月期)
売 上 高(千円)	9,228,066	9,265,313	8,845,086	8,900,762
営 業 利 益(千円)	1,598,067	1,165,104	1,128,894	1,006,064
経 常 利 益(千円)	1,936,446	1,482,208	1,452,745	1,505,372
当 期 純 利 益(千円)	1,392,030	1,087,106	958,663	1,089,559
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	138.74	108.52	83.46	94.17
総 資 産(千円)	7,260,230	7,755,619	11,949,728	12,589,898
純 資 産(千円)	5,810,140	6,563,920	10,480,999	11,275,277
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	579.09	656.86	908.72	972.52

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

当社の親会社は株式会社チェンジホールディングスであり、同社は当社の株式5,844,624株（議決権比率49.76%）を保有しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、「グループ間取引に関するガイドライン」を設け、取引条件等の取引の適正性を当該商品・サービスが主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに慎重に決定しております。

当社取締役会は、これらの取引条件を把握し、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

また同社からは取締役1名が就任しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
イー・ガーディアン東北株式会社	4,000千円	100.0%	インターネット セキュリティ事業
E G テスティングサービス株式会社	25,000千円	100.0%	デバッグ業務
E G セキュアソリューションズ 株 式 会 社	10,000千円	100.0%	サイバーセキュリティ 関連業務
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	30,000千PHP	100.0%	インターネット セキュリティ事業
E - G u a r d i a n V i e t n a m C o . , L t d .	10,428百万VND	100.0%	インターネット セキュリティ事業

(11) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループの主要事業は「インターネットセキュリティ事業」であり、以下の業務を行っております。

事業	業務内容
インターネットセキュリティ事業	ソーシャルサポート
	ゲームサポート
	アド・プロセス
	サイバーセキュリティ

(12) 主要な事業所（2025年9月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都港区
東京センター	東京都新宿区
新宿サテライト	東京都新宿区
立川センター	東京都立川市
大阪センター	大阪府大阪市北区
大阪GAMELABO	大阪府大阪市北区
広島センター	広島県広島市
博多センター	福岡県福岡市
宮崎センター	宮崎県宮崎市
熊本センター	熊本県熊本市

② 子会社

イー・ガーディアン東北株式会社	宮城県仙台市
EGテストングサービス株式会社	東京都豊島区
EGセキュアソリューションズ株式会社	東京都港区
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	フィリピン共和国マニラ首都圏
E - G u a r d i a n V i e t n a m C o . , L t d .	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(13) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
427名 [1,883名]	25名増 [110名減]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
171名 [1,401名]	15名増 [53名減]	32.4歳	3.9年

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

(14) 主要な借入先（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,933,516株 (自己株式174,545株を含む)
- (3) 株主数 29,254名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 チ ェ ン ジ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	5,844,624	49.70
高 谷 康 久	661,904	5.63
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	631,700	5.37
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	308,326	2.62
溝 辺 裕	119,912	1.02
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	90,107	0.77
宮 坂 誠	73,004	0.62
イ ー ・ ガ ー デ ィ ア ン 従 業 員 持 株 会	30,300	0.26
佐 々 木 靖 太	30,000	0.26
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	27,600	0.23

(注) 当社は自己株式を174,545株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除し計算しており、小数点第2位未満を四捨五入して表示
しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式
(165,126株) は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	60,264株	2名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4.(4)取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は退任した会社役員に対して交付した株式も含めて記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 谷 康 久	最高経営責任者 情報システム部管掌 E Gセキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 伸	総務部管掌 経理部管掌 人事部管掌
取 締 役	堤 雄 太 郎	営業部管掌 アカウントリレーション部管掌 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役
取 締 役	福 留 大 士	株式会社チェンジホールディングス代表取締役 兼執行役員社長 S B I 地方創生サービシーズ株式会社代表取締役 社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	楠 美 雅 堂	楠美雅堂公認会計士事務所代表 東亜道路工業株式会社社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	峯 尾 商 衡	峯尾会計事務所代表 AMAパートナーズ税理士法人代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役 株式会社ベビーカレンダー社外監査役 株式会社おひさまホールディングス社外監査役 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	河 村 尚	和田倉門法律事務所

(注) 1. 取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏の3名は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）河村尚氏は、弁護士士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集、重要な会議への出席並びに内部監査担当との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 2024年12月18日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役溝辺裕氏及び取締役真瀬優嘉氏は任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度中に生じた取締役の担当の異動については以下のとおりであります。

（2025年2月3日付）

氏 名	新 職 名	旧 職 名
高 谷 康 久	最高経営責任者 情報システム部管掌 EGセキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長	最高経営責任者 営業部管掌 情報システム部管掌 EGセキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長
堤 雄 太 郎	取締役 営業部管掌 アカウントリレーション部管掌 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役	取締役 アカウントリレーション部管掌 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役福留大士氏、取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令に違反することを認識して行った行為等による損害は填補の対象とされないなどの免責事項が付されております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の決定方針等

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役等の報酬等に関する事項等を審議し、答申を行うこととしております。指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成され、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定することとしております。

また、当社は2021年2月26日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a.取締役の個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取組むことが重要と考え、基本報酬の水準と安定性、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等が適切な構成割合となるよう決定することとします。取締役の個人別報酬の構成比は、各役位の平均で、業績連動報酬が最大6割程度、株式報酬が最大3割程度となるよう設計し決定することとします。

b.基本報酬（金銭報酬）に関する方針

各役員等の役位・在任期間等を総合的に勘案し月例の固定報酬とし、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

c.業績連動報酬（金銭報酬）に関する方針

連結営業利益を指標とした算式により算出し、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

d.非金銭報酬等（株式報酬）に関する方針

株式報酬として、株式交付信託制度を導入します。本制度は、当社が設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規定に従って各取締役役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役役に対して交付するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

e.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該方針の内容に従って決定をしなければならないこととします。

また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

②個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長最高経営責任者情報システム部管掌高谷康久に対し、当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきと判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会の答申に従って決定を行っております。

③取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			人員 (名)
		基本報酬	業績連動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取締役(監査等委員を除く) ＜うち社外取締役＞	108,009 (-)	40,800 (-)	46,311 (-)	20,898 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) ＜うち社外取締役＞	16,200 (16,200)	16,200 (16,200)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 ＜うち社外役員＞	124,209 (16,200)	57,000 (16,200)	46,311 (-)	20,898 (-)	8 (3)

(注) 1. 上記の非金銭報酬等の金額は、株式交付信託に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

2. 業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は業績結果の責任と貢献を明確にするためであります。なお、業績連動報酬の額の算定方法は、「4. (4)①取締役の報酬等の決定方針等」に記載のとおりであります。また、当該指標に関する実績は、「1. (9)①企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等の内容は株式交付信託であり、その詳細は「4. (4)①取締役の報酬等の決定方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月22日開催の定時株主総会において、3事業年度で210,000千円を上限として金銭拠出する株式交付信託制度(監査等委員及び社外取締役は付与対象外)を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は3名であります。

5. 監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

6. 取締役の報酬等の額には、2024年12月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名を含んでおります。

7. 取締役(監査等委員を除く)の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は楠美雅堂公認会計士事務所代表及び東亜道路工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は峯尾会計事務所代表、AMAパートナーズ税理士法人代表社員、株式会社ビジネスバランス代表取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役、株式会社ベビーカレンダー社外監査役、一般財団法人日本医療輸出協力機構監事及び株式会社おひさまホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）河村尚氏は和田倉門法律事務所所属であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役（監査等委員） 楠美雅堂	17	100	14	100
取締役（監査等委員） 峯尾商衡	17	100	14	100
取締役（監査等委員） 河村尚	17	100	14	100

b. 取締役会及び監査等委員会における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

- ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

- ・取締役（監査等委員）河村尚氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・講評、監査時間、配員、職務遂行状況、監査報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,850千円

③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,850千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去 2 年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3 ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況の概要

経営理念及び行動規範に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的な企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しており、概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、取締役会規則に基づき開催する取締役会では、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保します。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社内の主要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性、妥当性を十分監査できる体制を確保します。

②コンプライアンス

当社は、企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。また、当社の「行動基準」にも掲げており、全役職員に周知徹底します。

③内部監査

内部監査担当を置き、監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程

リスク管理を統括する委員会を置き、各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理を統括する委員会を設置します。また、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

②予防対策

各部署のディレクターは、自部署の目標達成に影響を与えられる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度、被害の規模により抽出）を洗い出し、予防対策を推進します。

③有事の体制

リスクが発生した場合、リスク管理委員長を対応責任者とし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営方針及び経営戦略

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行います。

②権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務権限一覧表その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に行えるようにします。

③組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めます。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認します。また、グループ全体での進捗会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行います。

- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査担当は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行うとともに、社内通報制度を整備します。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の同意により、監査等委員が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くこととし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、監査等委員会と事前の協議を行うものとします。

- ②監査等委員会の業務に関しては、補助使用人は取締役及び補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととします。また、補助使用人は、内部監査担当又は総務部スタッフが兼任するものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けているほか、社内での主要な会議等に出席します。

- ②取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参した上で、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行います。

- ③取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を

知った場合、遅滞なく報告を行うことにします。

- ④子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行います。

- ⑤内部監査担当は、監査等委員会に対し、内部監査状況について報告を行います。

- ⑥監査等委員会へ報告した当社又は子会社の取締役、監査等委員会及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行する上で、必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払います。

- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、内部監査担当、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図ります。

- ②監査等委員会は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行います。

- (10) 反社会的勢力を排除するための体制

- ①暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

- ②管轄部署を総務部とし、実務上の業務マニュアルである「反社会的勢力に関するマニュアル」に基づき、的確に対応します。

- (11) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しているほか、基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ①コンプライアンスに対する取組み

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、定期的な教育を実施することとしており、情報セキュリティ、内部通報制度、ハラスメント等についての教育を実施しました。

②リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、リスク管理委員会を定期的に開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選別と対策の検討を実施し、定期的にリスク管理状況を取締役に報告しております。

③監査等委員会への情報提供の充実

監査等委員会と代表取締役は、情報交換と相互に認識を深める観点より、定期的に会合を開催しております。監査等委員が代表取締役の経営方針等への取組み状況を確認できる体制を構築しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分は、持続的な成長と企業価値向上のための投資や、様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランス、経営成績の見通しなどを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向30％程度を目安に配当することといたします。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり35円の普通配当を予定しております。

また、次期の配当につきましては、普通配当として1株当たり38円を予定しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,378,065	流 動 負 債	1,503,116
現金及び預金	10,986,379	買 掛 金	8,565
売 掛 金	1,258,277	未 払 金	832,410
仕 掛 品	7,699	未 払 費 用	11,841
そ の 他	125,958	未 払 法 人 税 等	275,620
貸 倒 引 当 金	△249	未 払 消 費 税 等	161,551
固 定 資 産	1,350,268	賞 与 引 当 金	70,971
有 形 固 定 資 産	537,770	そ の 他	142,156
建 物	248,821	固 定 負 債	172,061
車 両 運 搬 具	0	役員株式給付引当金	132,832
工具、器具及び備品	133,953	長期預り保証金	25,144
リ ー ス 資 産	616	そ の 他	14,084
建 設 仮 勘 定	2,380	負 債 合 計	1,675,178
土 地	152,000	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	315,070	株 主 資 本	12,016,237
の れ ん	192,507	資 本 金	1,967,618
ソ フ ト ウ エ ア	80,308	資 本 剰 余 金	1,976,492
そ の 他	42,253	利 益 剰 余 金	8,705,795
投資その他の資産	497,428	自 己 株 式	△633,669
敷金及び保証金	425,443	その他の包括利益累計額	36,918
繰延税金資産	50,304	為替換算調整勘定	36,918
そ の 他	21,680	純 資 産 合 計	12,053,155
資 産 合 計	13,728,333	負 債 純 資 産 合 計	13,728,333

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,321,381
売 上 原 価	8,033,852
売 上 総 利 益	3,287,529
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,783,353
営 業 利 益	1,504,176
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	19,189
補 助 金 収 入	2,579
還 付 消 費 税 等	7,243
そ の 他	4,586
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	3,839
支 払 補 償 費	2,238
そ の 他	1,112
経 常 利 益	1,530,585
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,414
M & A 関 連 費 用	25,340
そ の 他	46
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,501,784
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	535,743
法 人 税 等 調 整 額	558,596
当 期 純 利 益	943,188
親会社株主に帰属する当期純利益	943,188

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年10月 1 日から ）
（ 2025年 9 月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,967,618	1,989,975	8,125,677	△ 714,940	11,368,330
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 363,070		△ 363,070
親会社株主に帰属する 当期純利益			943,188		943,188
自 己 株 式 の 取 得				△ 96,711	△ 96,711
自 己 株 式 の 処 分		△ 13,482		177,982	164,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		△ 13,482	580,118	81,271	647,906
当 期 末 残 高	1,967,618	1,976,492	8,705,795	△ 633,669	12,016,237

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	35,828	35,828	11,404,159
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 363,070
親会社株主に帰属する 当期純利益			943,188
自 己 株 式 の 取 得			△ 96,711
自 己 株 式 の 処 分			164,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,089	1,089	1,089
当 期 変 動 額 合 計	1,089	1,089	648,996
当 期 末 残 高	36,918	36,918	12,053,155

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,393,680	流 動 負 債	1,157,985
現 金 及 び 預 金	9,262,615	買 掛 金	101,047
売 掛 金	1,020,890	未 払 金	649,431
仕 掛 品	5,030	未 払 費 用	10,105
前 払 費 用	64,855	未 払 法 人 税 等	185,986
そ の 他	40,555	未 払 消 費 税 等	118,004
貸 倒 引 当 金	△266	前 受 金	3,602
固 定 資 産	2,196,218	預 り 金	23,642
有 形 固 定 資 産	258,257	賞 与 引 当 金	66,165
建 物	159,665	固 定 負 債	156,635
工具、器具及び備品	98,592	役員株式給付引当金	132,832
無 形 固 定 資 産	80,619	長 期 預 り 保 証 金	23,802
ソ フ ト ウ ェ ア	80,308	負 債 合 計	1,314,621
そ の 他	311	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	1,857,340	株 主 資 本	11,275,277
投 資 有 価 証 券	12,000	資 本 金	1,967,618
関係会社株式及び出資金	1,415,243	資 本 剰 余 金	1,976,492
長 期 貸 付 金	20,000	資 本 準 備 金	1,924,868
敷 金 及 び 保 証 金	354,595	そ の 他 資 本 剰 余 金	51,623
繰 延 税 金 資 産	54,842	利 益 剰 余 金	7,964,835
そ の 他	660	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,964,835
資 産 合 計	12,589,898	繰 越 利 益 剰 余 金	7,964,835
		自 己 株 式	△633,669
		純 資 産 合 計	11,275,277
		負 債 純 資 産 合 計	12,589,898

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,900,762
売 上 原 価		6,814,163
売 上 総 利 益		2,086,598
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,080,533
営 業 利 益		1,006,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,516	
受 取 配 当 金	457,300	
受 取 手 数 料	485	
業 務 委 託 報 酬	21,891	
補 助 金 収 入	262	
そ の 他	4,831	502,287
営 業 外 費 用		
支 払 補 償 費	2,238	
そ の 他	741	2,979
経 常 利 益		1,505,372
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,724	
M & A 関 連 費 用	25,340	28,064
税 引 前 当 期 純 利 益		1,477,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	355,159	
法 人 税 等 調 整 額	32,589	387,748
当 期 純 利 益		1,089,559

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月 1 日から)
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,967,618	1,924,868	65,106	1,989,975	7,238,346	7,238,346	△ 714,940	10,480,999
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△ 363,070	△ 363,070		△ 363,070
当 期 純 利 益					1,089,559	1,089,559		1,089,559
自 己 株 式 の 取 得							△ 96,711	△ 96,711
自 己 株 式 の 処 分			△ 13,482	△ 13,482			177,982	164,500
当 期 変 動 額 合 計			△ 13,482	△ 13,482	726,489	726,489	81,271	794,277
当 期 末 残 高	1,967,618	1,924,868	51,623	1,976,492	7,964,835	7,964,835	△ 633,669	11,275,277

	純 資 産 計
当 期 首 残 高	10,480,999
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 363,070
当 期 純 利 益	1,089,559
自 己 株 式 の 取 得	△ 96,711
自 己 株 式 の 処 分	164,500
当 期 変 動 額 合 計	794,277
当 期 末 残 高	11,275,277

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中瀬	朋子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中瀬	朋子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

イー・ガーディアン株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 楠 美 雅 堂 ㊞

監 査 等 委 員 峯 尾 商 衡 ㊞

監 査 等 委 員 河 村 尚 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分は、持続的な成長と企業価値向上のための投資や、様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランス、経営成績の見通しなどを考慮したうえで、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向30%程度を目安に配当することといたします。上記方針を基に財務状態、業績動向、株主様への利益還元の重要性等を総合的に勘案した結果、1株当たり35円の配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金35円

配当総額 411,563,985円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たか たに やす ひさ 高 谷 康 久 (1968年8月23日生)	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 当社事業部長就任 2006年1月 当社事業部長兼経営企画室長就任 2006年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任） 2021年8月 ライク株式会社社外取締役就任 2023年4月 当社情報システム部管掌 E Gセキュアソリューションズ株式会社代表取締役 2023年10月 当社営業部管掌 2023年12月 サイリーグホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] サイリーグホールディングス株式会社代表取締役社長	661,904株
[取締役候補者とした理由] 高谷康久氏は、2006年4月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社グループの経営基盤の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	さ とう しん 佐 藤 伸 (1971年9月24日生)	1995年 4 月 株式会社日本債券信用銀行入行 (現株式会社あおぞら銀行) 2002年 2 月 監査法人トーマツ入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 2005年 7 月 キュービーネット株式会社入社 2005年10月 公認会計士登録 2008年11月 株式会社ニトリ入社 2017年 1 月 大塚製薬株式会社入社 2023年 2 月 株式会社リンケージ取締役CFO就任 2024年 4 月 当社経理部シニアディレクター就任 2024年12月 当社取締役就任 当社総務部・経理部・人事部管掌 2025年10月 当社常務取締役兼最高執行責任者兼最高 財務責任者就任 (現任) [重要な兼職の状況] なし	—
[取締役候補者とした理由] 佐藤伸氏は、キュービーネット株式会社執行役員管理本部長、株式会社リンケージ取締役CFOを歴任されており、公認会計士として経理財務及び管理部門における豊富な経験・実績及び見識を有しており、当社グループ経営の推進及び業務効率化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	新 任 の だ と も ひ ろ 野 田 知 寛 (1984年10月29日生)	2007年 4 月 株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）入社 2010年 4 月 株式会社C S B 転籍 2015年 7 月 株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）再入社 2019年12月 株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）執行役員就任 2023年 4 月 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長就任（現任） 2024年 6 月 株式会社インタラクティブソリューションズ取締役就任（現任） 2025年 7 月 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員就任（現任） 2025年10月 当社執行役員就任（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長	—
[取締役候補者とした理由] 野田知寛氏は、株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長、株式会社チェンジホールディングス上席執行役員を歴任し、豊富な業務経験と高い専門知識を有しております。その経験や知見が当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 高谷康久氏は当社の親会社である株式会社チェンジホールディングスの子会社のサイリグホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。また、野田知寛氏は当社の親会社である株式会社チェンジホールディングスの上席執行役員及びその子会社の株式会社チェンジの代表取締役兼執行役員社長であります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷康久氏及び野田知寛氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社チェンジホールディングス及びその子会社における、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 野田知寛氏は、原案どおり選任が承認された場合、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者になります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	くす み まさ たか 楠 美 雅 堂 (1968年2月17日生)	1991年4月 株式会社フジタ入社 2001年9月 株式会社雅商入社 2006年12月 新日本監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2010年8月 公認会計士登録 2016年8月 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任 (現任) 2017年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2020年6月 東亜道路工業株式会社社外取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] 楠美雅堂公認会計士事務所代表 東亜道路工業株式会社社外取締役	—
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 楠美雅堂氏は、公認会計士として会社財務・法務・税務に精通しており、その高度な専門的知識を当社の経営及び監査等に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は経営全般の監視と助言の役割であります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	みね お あき ひら 峯 尾 商 衡 (1977年2月14日生)	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年7月 辻・本郷税理士法人入所 2010年8月 峯尾税務会計事務所（現峯尾会計事務所）代表（現任） 2010年12月 税理士登録 2011年10月 一般財団法人日本医療輸出協力機構 監事就任（現任） 2011年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役就任（現任） 2013年12月 当社社外監査役就任 2015年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年5月 株式会社ベビーカレンダー社外監査役（現任） 2018年1月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役就任（現任） 2020年12月 株式会社おひさまホールディングス社外監査役就任（現任） 2023年1月 AMAパートナーズ税理士法人代表社員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 峯尾会計事務所代表 AMAパートナーズ税理士法人代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役 株式会社ベビーカレンダー社外監査役 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役 株式会社おひさまホールディングス社外監査役	—
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕 峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、その高度な専門的知識を当社の経営及び監査等に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は経営全般の監視と助言の役割であります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	かわ むら なお 河 村 尚 (1987年7月23日生)	2015年1月 あたご法律事務所 2019年7月 和田倉門法律事務所入所（現任） 2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任 （現任） [重要な兼職の状況] 和田倉門法律事務所	—
	[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 河村尚氏は、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い識見を有しており、かかる経験・識見を活かして当社の経営及び監査等に反映していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は経営全般の監視と助言の役割であります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏は、社外取締役候補者であります。
3. 楠美雅堂氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 峯尾商衡氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 河村尚氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認された場合、引き続き、独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者になります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かわ ぐち り か 川 口 里 香 (1969年7月23日生)	1997年4月 第一東京弁護士会登録 奥川法律事務所入所（現任） 2019年6月 りらいあコミュニケーションズ株式会社 （現アルティウスリンク株式会社）社外監査役就任 2023年6月 J X金属株式会社取締役（監査等委員） （現任） [重要な兼職の状況] J X金属株式会社取締役（監査等委員）	—
[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 川口里香氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識と幅広い見識を有しており、かかる経験・見識を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は経営全般の監視と助言の役割であります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口里香氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 川口里香氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員として届け出る予定です。
4. 川口里香氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。川口里香氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該契約の被保険者になります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにかなで監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社が中長期的な企業価値向上を目指していくにあたり、新たな視点に立った機動的な監査ができること、当社の会計監査人として求められる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年11月1日現在)

名 称	かなで監査法人
事 務 所 所 在 地	東京都中央区日本橋1-2-10
社 職 員 数	174名
沿 革	2020年10月1日 設立

【ご参考】取締役スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名 ※1	社外 役員 ※2	各取締役が有する専門性 ※3						
		企業経営 事業運営	営業 マーケティング	財務会計 ファイナンス	IT・DX	海外事業	法務	ガバナンス
高谷 康久 (代表取締役社長)		○	○		○			
佐藤 伸 (常務取締役)		○	○	○		○	○	○
野田 知寛 (取締役)		○	○		○			
楠美 雅堂 (取締役) (常勤監査等委員)	◎	○		○				○
峯尾 商衡 (取締役) (監査等委員)	◎			○				○
河村 尚 (取締役) (監査等委員)	◎						○	○

※1 氏名下部には、本総会終了後に就任予定の地位を記載しております。

※2 「◎」は、独立役員を示しております。

※3 当社が各取締役に特に期待する役割であり、各取締役の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：芝パークホテル ローズの間
東京都港区芝公園一丁目5番10号
電話 03-3433-4141

地下鉄：御成門駅（都営三田線）A2出口 徒歩2分
大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A6出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅北口 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。